

# 資産運用セットプラン

期間中に投資信託をお申込みいただくと、  
円貨定期預金に特別金利を適用します。

お取扱期間

2017年

2018年

12月1日(金)~5月31日(木)

総額

30 億円

投資信託のお申込金額の2倍を上限とさせていただきます。

特別金利の適用は、投資信託のお申込日から1ヶ月以内(お取扱期間中)のお預入れを対象とさせていただきます。

金利上乘せ期間は、お預入れ時から初回満期日までの当初預入期間のみとし、満期日以降は書換時のスーパー定期の店頭表示利率とさせていただきます。  
お取扱期間中でも予定総額に達した場合はお取扱いを終了させていただく場合がございます。

## 投資信託プラン

### 投資信託

お申込金額

50 万円から  
(手数料込み)

資産運用の  
すすめ。

### スーパー定期

(6ヶ月もの)

店頭表示利率に

+ 年 0.30% 上乘せ

たとえば、投資信託プランとしてスーパー定期預金に100万円をお預け入れいただいた場合

6ヶ月(180日と仮定)で受け取る利息(年利0.31% 税引後0.247%)の概算額(1年は365日で計算)

運用例

100万円×0.31%×180/365  
=1,528円(税引前)

- (1,528円×15.315%  
=234円(国税))

+ (1,528円×5%  
=76円(地方税))

= 1,218円  
(税引後受取利息)

※平成29年6月1日現在の店頭表示金利(スーパー定期預金6ヶ月もの)は年利0.01%(税引後0.0079685%)です

ご注意点

投資信託は、投資元本が保証されているものではありません。

- 投資信託は、ご購入時に各種手数料がかかります。
- 投資信託をお申込みの際は最新の「投資信託説明書(交付目論書)」、「目論見書補完書面」をお渡ししますので内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、書面による契約の解除(クーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金保険制度の対象ではありません。



清水銀行

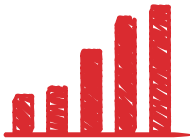
詳しくは裏面をご覧ください。>>>

# 資産運用セットプラン



お取扱期間

2017年12月1日(金)~2018年5月31日(木)



期間中、投資信託をお申込みいただくと、  
円貨定期預金に特別金利を適用します。

※お取扱期間中でも予定総額に達した場合はお取扱いを終了させていただく場合がございます。

取扱予定総額	30億円	適用金利	お預入れ時のスーパー定期 (6ヶ月もの)店頭表示利率に <b>投資信託プラン</b> <b>+年0.30%上乗せ</b> ※金利上乗せ期間は、お預入れ時から初回満期日 までの当初預入期間のみとさせていただきます。 ※自動継続後の書替利率は書替時のスーパー定期 (6ヶ月もの)の店頭表示利率となります。 ※中途解約の場合は当行所定の中途解約利率を 適用します。
ご利用いただける方	期間中、投資信託を50万円以上 (手数料込み)お申込みいただいた個人のお客さま		
預入金額	50万円以上(1円単位)		
預入期間	6ヶ月	適用条件	■投資信託のお申込金額の2倍を上 限とさせていただきます。 ■投資信託をお申込みいただいた日か ら1ヶ月以内(お取扱期間中)のお預入 れを対象とさせていただきます。 ■期間中に満期到来する定期預金から の預け替えも可能です。
満期日のお取扱い	自動継続(元加式・利払式)		
預入方法	通帳式(総合口座通帳・ 定期預金通帳)のみ		
申込方法	店頭のみ		

## 円貨定期預金に関するご注意点

■金利情勢等に伴い、今後予告なく商品内容の変更、継続または取扱いを中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。■利息には20.315%(国税 15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。■本商品は預金保険制度の対象となります。預金保険制度では、お一人様あたり「決済用預金の金額」および「決済用預金以外の預金保険制度の対象となる預金等の元本1,000万円までとその利息」が保護の対象となります。

## 投資信託に関するご注意点

■投資信託は預金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。■投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。■当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。■投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。■投資信託の基準価額は、組入資産(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回る可能性があります。■組入資産(株式・債券等)等は、株式指標・金利・その有価証券等の発行者の信用状態等により価格が変動します。■外貨建資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替リスク)により基準価額が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回る可能性があります。■投資信託は、以下の費用をご負担いただきます。申込時:申込手数料・購入金額(購入口数×約定日基準価額\*)の最大3.24%(税込)。保有期間中:運用管理費用(信託報酬)・純資産総額の最大年率2.376%(税込)。その他費用:監査費用、有価証券の売買および保管ならびに信託事務にかかる費用等についても信託財産からひかれます。これらの費用は運用状況等により変動する場合がありますので、事前に利率・上限を示すことができません。換金時:信託財産留保額・換金時の基準価額に対して最大0.5%。なお、これらの費用の合計額、計算方法等についてはお客さまにお申しいただくファンドやご購入金額によって異なりますので、表示することはできません。詳しくは、ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」、「目論見書補完書面」でご確認ください。■投資信託のお申込の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」、「目論見書補完書面」をお渡しますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」、「目論見書補完書面」は、当行の投資信託取扱店窓口にご用意しております。■投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリングオフ)の適用はありません。■当行は、大和証券株式会社ならびに株式会社SBI証券の委託を受けて、金融商品仲介業を行っております。一部の投資信託は、当行の店頭での取扱と、金融商品取引業者からの委託(金融商品仲介業)による取扱との両方でお取扱しておりますが、同じ商品であっても、それぞれの取扱窓口により、また、委託金融商品取引業者により、手数料等が異なる場合がございます。各委託金融商品取引業者の手数料につきましては、各社WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は目論見書(目論見書補完書面)等をご確認ください。

※1 約定日は、お申しいただくファンドの種類によって異なります。

※店頭に商品概要説明書をご用意しております。詳しくはそちらをご覧ください。

商号等:株式会社清水銀行(登録金融機関) 東海財務局長(登金)第6号 加入協会:日本証券業協会

(2017年12月1日現在)

詳しい商品の  
お問い合わせは

お近くの  
〈しみず〉の窓口

または

〈しみず〉コールセンター  
しみずバンク  
☎ 0120-0-43289  
〈コールセンター受付時間〉 銀行営業日9:00~17:00

## 資産運用セットプラン 商品概要説明書

(株)清水銀行  
(平成 29 年 12 月 1 日 現在)

1. 取扱期間	平成 29 年 12 月 1 日(金)～平成 30 年 5 月 31 日(木) ※お取扱期間中でも予定総額に達した場合は、お取扱いを終了させていただくことがございます。
2. 商品名	資産運用セットプラン
3. プラン名	投資信託プラン
4. 取扱予定総額	30 億円
5. 販売対象	投資信託プラン 期間中、投資信託を 50 万円以上(手数料込み)お申込みいただいた個人の方
6. 預入期間	6 ヶ月 (自動継続扱い、元加式または利払式)
7. 預入単位	50 万円以上(1 円単位)
8. 預入方法	通帳式 (総合口座通帳・定期預金通帳) のみ
9. 商品内容	自由金利型定期預金 (M型) <以下「スーパー定期」という>期間 6 ヶ月の自動継続扱いに準じた取扱いとなります。
10. 適用金利	本商品の適用金利は、お預入れ時のスーパー定期の店頭表示利率に以下の金利が上乗せとなります。 投資信託プラン: <u>十年 0.30%</u> ※金利上乗せ期間は、お預入れ時から初回満期日までの当初預入期間のみとさせていただきます。 ※満期日以後の適用金利は、書替継続時のスーパー定期 (期間 6 ヶ月もの) の店頭表示利率とさせていただきます。
11. 適用条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託のお申込金額の 2 倍を上限といたします。</li> <li>・投資信託をお申込みいただいた日から 1 ヶ月以内のお預入れを対象とさせていただきます。</li> <li>・期間中に満期到来する定期預金からの預け替えも可能です。</li> </ul>
12. 利息	<p>①利払方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後に一括してお支払いします。</li> </ul> <p>②計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割で計算します。</li> </ul> <p>③課税方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は除きます。</li> </ul>
13. 手数料	不要です。
14. 金利情報の入手方法	店頭または当行ホームページでご確認いただけます。 詳しくは窓口へお問い合わせください。

## 資産運用セットプラン 商品概要説明書

(株)清水銀行  
(平成 29 年 12 月 1 日 現在)

15. 中途解約	<p>満期日前に解約する場合には、その利息（以下「期限前解約利息」といいます。）は預入日から解約日の前日までの日数および満期日前解約利率（小数点第4位以下切捨て）によって計算し、この預金とともに支払います。 ※満期日前解約利率は解約日における普通預金利率とします。</p>
16. 投資商品のリスクについて	<p>〈投資信託について〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 投資信託へのご投資では、商品ごとに定められた手数料等（お申込金額に対して最大 3.24%（税込）のお申込手数料（購入時手数料）、純資産総額に対して最大年率 2.376%（税込）の運用管理費用（信託報酬）、その他運用に係る費用等、換金時基準価額に対して最大 0.5%の信託財産留保額の合計）をご負担いただきます。（上記最大料率は平成 29 年 11 月 24 日現在のものです）</li> <li>② 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況の変化を原因として損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。</li> <li>③ クローズド期間が設けられている商品については、クローズド期間中は換金できません。</li> <li>④ 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。</li> <li>⑤ 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託を購入のお客さまが負うこととなります。</li> <li>⑥ 投資信託の募集・申込等のお取扱いは当行、設定・運用は各運用会社が行います。</li> <li>⑦ 商品ごとに手数料等およびリスクは異なります。各商品の詳細につきましては、当行投資信託取扱店窓口にご用意している最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。</li> </ol> <p><b>株式会社清水銀行（登録金融機関）東海財務局長（登金）第 6 号</b> <b>加入協会：日本証券業協会</b></p>
17. 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本商品は、ATMおよびインターネットバンキングでのお取扱いはしていません。</li> <li>・本商品は預金保険制度の対象となります。 ※預金保険制度では、お一人様あたり「決済用預金の全額」および「決済用預金以外の預金保険制度の対象となる預金等の元本 1,000 万円までとその利息」が保護の対象となります。</li> <li>・金利情勢等に伴い、今後予告なく商品内容の変更、継続または取扱いを中止する場合がございます。</li> <li>・総合口座通帳へお預入れいただいた定期預金は総合口座の担保とすることができます。 ※担保となる定期預金の合計額の 90%（1,000 円未満は切捨てます）または、300 万円のうちいずれか少ない金額が当座貸越の範囲内となります。 ※貸越利率は担保となる定期預金の預入利率（上乗せ金利を考慮したお預入れ時の利率（＝約定利率））に 0.5%上乗せした利率となります。</li> </ul>
18. 契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772</p>